

令和3年度第1回 和歌山県子どもを虐待から守る審議会 議事概要

日時：令和3年11月24日（水）10：30～12：00

場所：和歌山県民文化会館 特設会議室

鈴木子ども未来課長 挨拶

事務局

委員紹介

会長

次第に沿って報告より始めていきます。和歌山県子ども・女性・障害者相談センターの逮捕事案について事務局から報告をお願いします。

事務局

〈説明〉

委員

子供の人権を守る立場の人たちが人権侵害を起こさないために、子供の権利を守っていくような人権擁護委員や第三者委員といった人たちを置くことで風通しの良い場所にしていくことが重要ではないか。新築される一時保護所に関して、個室は子供のプライバシーを守れるが、逆に入っていくやすいとも考えられる。

暴力は性暴力も含め、パワーバランスの下で起こっている。一時保護入所児童と職員では力の不均衡が明らかにある。児童の前に立つことだけで大人は力を持っている。大人のを力を濫用をしないということを職員にきちんと伝える必要がある。再発防止も含めしっかりした調査をする場が必要。

委員

事件を起こした職員はまだ若くこれから長い人生があり更生も必要だと思う。ただ、こういった犯罪は再犯率が非常に高いと言われる。違った形で子供に関わる仕事に就くといったこともあるのではないか。適正なところへと導くことは必要だと思う。法的な問題もあるかと思うが、罪を犯した者をトレースできるような制度はあるのか。

事務局

県の採用の仕組として、採用試験を受験することができない場合は、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人、和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け2年を経過しない人とされている。教職員についてはデータベース等の法整備され、令和3年6月に公布後、1年以内に施行とされている。附帯決議で子供と接する他の業種についても検討する事になっている。一方で犯罪をした者の人権についても考えていく必要もあると言われるという状況。

委員

教育の場でも同様であり、研修の必要性が求められ、校内でも研修を行っている。倫理研修はもちろんであるが、事例研修も行っている。例えば、水泳授業で高学年女兒を男性教諭が補助する場合にどういった対応が必要か等事細かく研修を行っている。職員間の情報共有や児童からの相談体制等声を上げられる仕組を検討し

てほしい。

委員

大変残念な内容である。児童相談所の職員の活躍ぶりはよく目にしている。激務の中でよくがんばってくれていると思う。虐待問題では孤立ということがよく聞かれるが職員も孤立しているのではないか。そういった状況の中で痛ましいことがあったのではないか。希望を持って入職した職員の気持ちを潰さないようにすることがとても大切であると思う。

会長

児童相談所の職員は子供の人権を守るためにサポートしている人たちであり、日々保護者や子供と向き合っている。今回のような事件が起きると、保護者だけでなく県民からの意見にも対応する必要がある。さらに疲弊がすすむのではないか。職員を支える仕組みも重要と思う。

職員を支える仕組みが子供の人権を守ることにつながる。再発防止策も含め、外部の人たちの目を入れることが必要と思う。

条例では、この審議会では調査審議できるようになっている。審議会でメンバーを選び調査を実施し、今回の件だけでなく一時保護所の子供の人権のことや児童相談所の職員体制等も含め意見具申ができたらと思うがいかがか。

委員

良い意見である。里親として養育をしているのでいろいろな児童に会う。高年齢の女兒に対する対応など、学校での具体的な事例を取り上げて研修をしているようにいろいろな状況について検討することは必要だと思う。一時保護所や里親、児童養護施設の方も専門的な意見をもらった方がいい。

事務局

外部の方から意見をもらうことは児童相談所としても望んでいる。今回事件を起こした本人が悪いことは言うまでもないが、いろいろな問題もあった。職員間の情報共有だけでなく職員体制の課題もある。夜間の正規職員は一人である。宿直補助員もいるが、児童の居室に入るので、居室巡回は一人で対応しないといけない。職員の配置体制を見直し、複数で対応できる体制を要望している。また、今回の件で、日々の業務に加えて対応に追われている状況。職員はどんどん疲弊しており、すでに休んでいる職員も出ている。児童相談所が子供を守る組織として、再発防止を考え努力していくことはもちろんであるが、組織体制を整えていくことが必要である。

会長

審議会が調査審議できることになっているので、調査をするということで、反対される委員はいないか。

委員

(特に意見無し)

会長

全会一致ということで調査したいと思う。会長、副会長、意見をいただいた委員の三人と事務局の方で具体的な進め方について協議したい。

会長	続いて議事 1 の児童虐待相談対応件数について事務局から説明をお願いします。
事務局	〈説明〉
会長	委員の方から意見等はございませんか。 それでは議事 2 の子供の権利擁護について事務局から説明をお願いします。
事務局	〈説明〉
会長	アドボケイトと CAP 研修の両方に関わっておられる委員よりご意見をお願いしたい。
委員	アドボケイトでは、小さい子供でも積み木をしたり絵を描いたりしながら会話をしている。遊びを通して、家の様子を聞いたり「ママ怖い」「叩く」などと話してくれる。大きい子供もたくさん話をしてくれる。報告を書く際に、どの内容を書いていいか確認するとほとんど「消して」と言われる。どんな小さいことでも話をきいてもらえるという経験が次に活かされるのではないか。活動の中で大きな問題が起こった時にはたくさんのアドボケイトがいるので、振り返り、共有をしながら検討している。重要な役割だと思っている。 各施設での CAP 研修では、暴力のことや暴力にあったときにどうしたらいいか等ロールプレイをしながら子供たちと考えていく。年長児は、ピアプレッシャーもあり意見が出にくいですが、後のトークタイムで個別にいろいろな話をしてくれることもある。具体的な事例として、ある施設で児童から出た意見を施設職員と共有したところ、児童の意見を会議に挙げその後の対応を考えたという報告もらった。第三者が入ることで変わることもあるという経験をさせてもらった。子供たち一人ひとりに大切な存在であることを伝えていきたい。
会長	他に委員の方から意見等はございませんか。 それでは議事 3 の子ども虐待防止基本計画について事務局から説明をお願いします。
事務局	〈説明〉
会長	委員の方から意見等はございませんか。 それでは議事 4 の和歌山県社会的養育推進計画について事務局から説明をお願いします。
事務局	〈説明〉
委員	令和 11 年までに里親委託率を 44.1%に、里親世帯を 270 世帯に増やすという目標設定である。里親世帯を増やすために、まずは里親について知ってもらうことが大切である。自分は里親になれないとしても里親に向いているのではないかという

人を啓蒙してもらい、そういったことも肝要である。里親の養育についてチームで養育することが進められている。直接子供を養育することはできないがサポートならできるといふ人も必要である。ぜひまたご協力いただきたい。

会長

その他の資料について事務局から説明をお願いします。

事務局

〈説明〉

会長

質問や意見等はありませんか。

それでは進行を事務局へお返しします。ご協力ありがとうございました。

事務局

本日はありがとうございました。以上をもちまして審議会を閉会いたします。